

枝川の教育

江東区立枝川小学校長 深井 誠一郎

平成23年度、新たな年のスタートです。今年度から小学校は、新学習指導要領の完全実施となります。本校は移行期間として、授業時数も含めて2年間かけて段階的に取り組んできました。教科書は、新学習指導要領に合わせて新しくなりました。発展的な学習も含まれているため、すべての内容を授業で行う訳ではありませんが(家庭学習などでも活用できます)、各学年で学習内容は共通にして取り組んでいきます。

今年度の特に大きな事業としては、11月22日(火)に研究発表会を行います。本校は平成22・23年度、東京都スポーツ教育推進校並びに、江東区体力向上推進モデル校としての指定を受けています。児童生徒の体力・運動能力の向上は、江東区としても重要視している喫緊の課題です。その中で、本校が3年間の研究成果を発表することは、大変意義のあることと考えています。また、江東区としても、体力向上推進モデル校としての本校の果たす役割に、大きな期待をしています。そのことを自信と誇りにして、子どもたちの頑張っている姿や、職員が一丸となって研究に取り組んでいる姿を、都区内の学校や保護者地域の皆様に発表します。ご期待ください。

1. 学校教育目標

<進んで学び考える子>

課題に本気で取り組み、学び合って学習しようとする意欲や態度を育てる。

<互いに認め合い、思いやりのある子>

互いの人格や生命を尊び、他人を思いやる、助け合うなどの豊かな心を育てる。

<最後までやりぬき、たくましく生きる子>

物事に最後までねばり強く取り組む強い心や、健康づくりに努める態度を育てる。

2. めざす学校像

(1) 楽しい学校 笑顔の登校、満足の下校

- 基礎的・基本的な学力が身につく学校
- 児童一人ひとりの良さや可能性が発揮できる学校
- 児童が自分の居場所、存在価値が確かめられる学校

(2) 信頼される学校 共にこどもを育てる「開かれた学校」

- 安全な学校
- 保護者が安心できる学校
- 地域が誇りに思う学校
- 児童の健全育成のため、保護者や地域との連携・協力を重視する学校

3. 今年度の目標と具体的方策

(1) 基礎・基本を大切に、自ら学ぶ力の充実を図ります。

- 「枝川小学校マナビフェスト」の実施(別紙参照)
今年度も継続して取り組みます。児童の学力・体力の向上、読書習慣の形成、基本的な生活習慣の確立、家庭学習習慣の定着を目指します。各学期末には、学校や家庭での評価も行います。ご協力をよろしくお願いいたします。
- 「枝川小学習スタンダード」の実施(別紙参照)
一昨年度から取り組み、定着してきました。学習の基本的な約束を全校で統一していま

す。これにより児童の混乱や戸惑いをなくし、集中して学習に取り組む環境を整えます。

○「枝川タイム」(基礎学習の時間)の実施

月曜日を除く毎朝15分間(週4日)、全校で国語や算数、読書、全校スポーツなど基礎学習に取り組みます。指導は、専科教諭も含めて全員で行います。年間を通して行います。水曜日の読み聞かせへのご協力も、よろしくお願ひいたします。

○観点別学力到達度診断テストの実施

本校独自の観点別到達度診断テストを4月11日、2年生から6年生までの児童を対象に実施しました。内容は、前学年の国語と算数です。児童の学力の状況を把握すると共に、その結果を保護者にもお知らせし、学校と家庭で指導に役立てていきます。

○きめ細やかな指導の推進

今年度も2年生から6年生までの算数科で、習熟度別指導を含む少人数学習指導に取り組みます。個に応じたきめ細やかな学習指導で、児童の学力の向上を図ります。

○たんぽぽ教室(土曜・放課後学習教室)の実施

水曜日の放課後と土曜日の午前中、4年生以上の希望者を対象に国語と算数の補習を行います。今年度もコンピュータ室を使用し、パソコンを活用した学習をします。

5月中旬からの実施予定です。

○ペア研修の実施

教師が互いに授業を公開し学び合う研修を行い、教師の授業力の向上や児童の学力向上を図ります。全員、前後期各1回以上の研究授業を実施します。

(2)互いに認め合える豊かな心を育てます。学校生活の充実を図ります。

○仲よし学級との交流

各学年で仲よし学級との交流を年間計画に位置付け実施し、相互理解を深めると共に、同じ枝川小学校の一員であるという意識を高めます。

○枝川幼稚園との交流

1年生と5年生を中心に、併設の枝川幼稚園との交流を年間計画に位置付け実施します。他学年は、枝川まつり等で交流します。

○異学年交流活動の実施

1年生から6年生までの縦割り班を編制し、異学年交流活動を毎月1回実施します。互いを思いやる心や共に生きる心情や態度を養います。

○江東特別支援学校との交流

学区域に在住する江東特別支援学校の児童と、直接・間接的な交流を実施します。

○体験的な活動の充実

「えこっくる江東」を活用した環境教育、「ボランティアセンター」を活用した福祉教育、「アグリパークゆめすぎと」での農業体験、「自立センターあけぼの」と連携した交流や体験学習など、特色ある教育活動を行います。

○「枝川小生活スタンダード」の実施(別紙参照)

一昨年度から取り組み、定着してきました。登校時から下校時までの校内生活の約束(指導の規準)を全校で統一します。これにより、児童の混乱や戸惑いをなくし、落ち着いた学校生活を送らせます。

○一貫した生活指導

生活スタンダードを基準に、全職員で一貫性のある指導を行います。「見過ごし、見逃し、見ないふり」はしません。

○教育相談や学級支援の体制づくり

昨年度に引き続き、都のスクールカウンセラー(秋山臨床心理士)が毎週火曜日来校します。小1支援員は1年生の入学当初より夏休み前まで、各学級に1名ずつ配置します。

学習支援員を1名配置し、特別支援の体制を整えます。

5・6年生に専科教諭をそれぞれ2名ずつ配置して副担任とし、学年が5名のチームで児童の指導にあたります。

○生活指導連絡会の活用

毎週金曜日の生活指導打合せや生活指導研修会を通して児童の情報を共有し、全校で指導に当たります。

○組織を活用した指導

担任一人に任さず、管理職も含めた組織を活用し指導に当たります。特別支援教育コーディネーターや学習支援員等を活用し、学級支援の体制を整えます。また、必要に応じて地域関係諸機関とも連携し、いじめ、不登校のない学校を目指します。

(3) 体力や運動能力の向上を図り、健康の保持・増進に努めます。

○スポーツテストの実施

全学年で体力・運動能力テストを実施し、その結果を分析し、基礎体力の向上を目指します。

○体力向上推進モデル校の取り組み

江東区教育委員会の指定を受け、本校は平成22・23年度体力向上推進モデル校としての研究に取り組んでいます。区内小学校のモデルとなる取り組みを研究し、11月22日(火)にはその成果を発表します。そして、本校児童の体力・運動能力の向上を図ります。

○運動環境の整備や運動の日常化

校庭などの運動環境を整備すると共に、「枝川スポーツタイム」や休み時間等での縄跳びや持久走などの取り組みを工夫し、児童の運動に対する意欲を高めます。長縄チャレンジの実施や歩数計(4年生以上)を活用します。

○「みんなで遊ぼう」の実施

休み時間を使い、定期的に教員も一緒に「みんなで遊ぼう」集会を計画し、外遊びの楽しさを味わわせ、運動好きな児童を育てます。

○健康教育の推進

各学年で食育に関する学習を年間計画に位置付け、実践します。保健指導等を通して、自らの健康に対する意識を高めます。校医とも連携し、健康教育の充実を図ります。

○基本的な生活習慣の確立

「マナビフェスト」に、家庭での生活習慣も位置付けています。「早寝、早起き、朝ご飯」にご協力ください。各学期末には実態を調査し、改善に生かします。

(4) 地域ぐるみの教育を推進します。

○地域学習の推進

地域の人材や施設を活用した学習に取り組み、地域を学び、地域を誇りに思える児童を育てます。50周年記念誌を地域学習の副読本として活用します。

○情報発信、開かれた学校づくり

学校・学年だよりやホームページの更新等により、学校からの情報発信を計画的に行います。

○学校公開の充実

3回の学校公開を実施します。特に1回目と2回目は1週間実施し、本校の教育活動をより広く公開します。2回目には、学校説明会を行います。

1回目 6月23日(木)～6月29日(水)

2回目 10月12日(水)～10月18日(火) 学校説明会10月15日(土)

3回目 1月24日(火) 道徳授業地区公開講座

○学校評議員会の開催

地域関係者や保護者の代表を評議員とし、年間4回開催します。評議員の要望や学校評価を受け、それを教育活動に反映させます。

○学校評価の実施

保護者と児童(4年生以上)によるアンケートを実施し、その結果を公表すると共に、今後の教育活動に活かします。提出、ご協力を是非お願いします。(12月実施予定)

また、マナビフェストの実態調査は、各学期末に行います。提出をお願いいたします。

○外部人材の活用

外部の教育力を積極的に活用し、教育の活性化・充実を図ります。

2・3年生 町探検 地域の工場や施設の見学等

3・4年生 課題別グループによる環境・福祉学習の実施

5・6年生 FC東京やエバラヴィッキーズによるスポーツ指導
地域施設・人材を活用した学習

4. その他

(1) 23年度授業日数・給食回数

・授業日数 1年～4年生、6年生203日 5年生204日

・給食回数 199回 できるだけ給食の回数を多くします。

(2) 週あたりの授業時間数・時間割の変更

・1、2年生 週あたり1時間増

・1年生月曜日5時間授業に(全日5時間授業)

・2年生火曜日6時間授業(火曜以外は5時間授業)

(3) 外国語活動

・5、6年生で35時間実施。その内、ALTによる指導は20時間です。それ以外の時間は、学級担任が行います。1～4年生までも、ALTによる英語に慣れ親しむ活動を5時間実施します。

(4) 校庭の芝生化

・新校舎前の部分が芝生になります。

・工事期間 5月中旬～8月末

・7月中旬からは芝生以外の土の部分の工事が始まるため、全面使用できません。

(5) 運動会・学芸会

・運動会は校庭の芝生化工事のため、9月23日(金・秋分の日)に実施します。雨天が予想される場合は、23日はお休みとし、翌日の24日(土)に実施します。22日(木)には、実施の可否についてのお便りを配布します。

・学芸会は、12月16日(金)・17日(土)に開催します。17日(土)を保護者鑑賞日とします。

(6) 家庭訪問・個人面談

・家庭訪問は、4月19日(火)～25日(月)に行います。ご協力ください。

・個人面談は授業時数確保のため、夏休み期間中に実施します。7月21日(木)～29日(金)で実施します。ご協力ください。

(7) 放課後遊び

・可能な限り毎日、放課後遊びができるようにします。特に水曜日は、PTAの協力を得て、5校時以降は校庭開放として、放課後遊びを実施します。

(8) 工事予定(6月末までに完成予定)

・ソーラーパネルの設置 屋上東側に設置されます。環境教育にも役立っています。

・特別教室空調工事 冷房化されていない教室等にもエアコンが設置されます。